

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年5月24日(2024.5.24)

【国際公開番号】WO2021/237133  
 【公表番号】特表2023-527319(P2023-527319A)  
 【公表日】令和5年6月28日(2023.6.28)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-120  
 【出願番号】特願2022-571302(P2022-571302)  
 【国際特許分類】  
 A 6 1 F 6/08(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 1 F 6/08

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年5月16日(2024.5.16)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

腔内に配置するように構成された腔挿入デバイスであって、  
 中空内部を有する円錐形状本体と、  
 腔液又は腔組織の特性を検出するように構成されたセンサと、  
 を備える、腔挿入デバイス。

【請求項2】

前記センサは、試薬、インジケータストリップ、電気センサ、受容体、又はナノテクノロジーである、請求項1に記載の腔挿入デバイス。

30

【請求項3】

前記特性は、pH値、細菌又は微生物の存在、ビタミンレベル、排卵レベル、ホルモンレベル、温度、骨盤底の強度又は筋肉の強度、性感染症、カンジダ症、非性感染症、異常細胞、間質性膀胱炎、又は腔液又は組織の異常である、請求項1に記載の腔挿入デバイス。

【請求項4】

使用者又は医療専門家に特性を伝達するように構成されたマイクロチップをさらに備える、請求項1に記載の腔挿入デバイス。

【請求項5】

前記マイクロチップは、Bluetooth(登録商標)、Wi-Fi、又は電波を介して通信するように構成されており、前記特性は、モバイルデバイス又はコンピュータに伝達されるようになっている、請求項4に記載の腔挿入デバイス。

40

【請求項6】

前記センサは、前記円錐形状本体の前記中空内部の中に配置される、請求項1に記載の腔挿入デバイス。

【請求項7】

前記センサは、前記特性の視覚的指標を提供する、請求項1に記載の腔挿入デバイス。

【請求項8】

前記センサは、インジケータストリップであり、前記視覚的指標は、前記インジケータストリップの色の变化である、請求項7に記載の腔挿入デバイス。

50

## 【請求項 9】

前記センサは、前記円錐形状本体とは別のデバイスであるインジケータストリップであり、前記インジケータストリップは、前記中空内部の中に配置される、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

## 【請求項 10】

前記センサは、前記腔挿入デバイスの壁の中に埋め込まれたインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

## 【請求項 11】

前記センサは、前記円錐形状本体内の 1 又は 2 以上の穿孔の中に埋め込まれたインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

10

## 【請求項 12】

前記センサは、前記円錐形状本体の 1 又は 2 以上の隆起部の中に埋め込まれたインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

## 【請求項 13】

前記センサは、前記中空内部に解放可能に結合されたインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

## 【請求項 14】

前記センサは、前記円錐形状本体の底部の近くに設けられたインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

## 【請求項 15】

前記センサは、前記円錐形状本体の内面の一部又は全部に沿って、前記円錐形状本体の外表面の一部又は全部に沿って、前記円錐形状本体の上部の近くに、前記円錐形状本体のリムの近くに、前記円錐形状本体の 1 又は 2 以上の隆起部の中に、前記円錐形状本体の中のリップの中に、腔壁と接触する前記腔挿入デバイスの一部の中に、又はそれらの何らかの組み合わせで配置されるインジケータストリップである、請求項 1 に記載の腔挿入デバイス。

20

## 【請求項 16】

腔液又は腔組織の特性を検出するためのシステムであって、  
円錐形状本体を有し、腔液又は腔組織を採取するように構成された腔挿入デバイスと、  
前記腔液又は腔組織を受け取るように構成された容器と、  
前記容器内の前記腔液又は腔組織の特性を検出するように構成されたマイクロチップ、  
インジケータストリップと、  
を備えるシステム。

30

## 【請求項 17】

前記特性は、pH 値、細菌又は微生物の存在、ビタミンレベル、排卵レベル、ホルモンレベル、温度、骨盤底の強度又は筋肉の強度、性感染症、カンジダ症、非性感染症、異常細胞、間質性膀胱炎、又は腔液又は組織の異常である、請求項 16 に記載のシステム。

## 【請求項 18】

腔内の特性を検出する方法であって、  
円錐形状本体を有する腔挿入デバイスを提供するステップと、  
センサを提供するステップと、  
前記センサで前記特性を検出するステップと、  
前記腔挿入デバイスの使用者又は医療提供者に前記特性を伝達するステップと、  
を含む方法。

40

## 【請求項 19】

前記センサを提供するステップは、前記センサを前記腔挿入デバイスに結合する又は埋め込むことを含む、請求項 18 に記載の方法。

## 【請求項 20】

前記センサを提供するステップは、前記腔挿入デバイスとは別の容器に前記センサを提供することを含む、請求項 18 に記載の方法。

50

**【請求項 2 1】**

前記特性を前記使用者又は医療提供者に伝達するステップは、前記特性又は前記特性に基づく診断結果を外部監視デバイスに伝達することを含む、請求項 1 8 に記載の方法。

**【請求項 2 2】**

前記特性を前記使用者又は医療提供者に伝達するステップは、前記特性の視覚的指標を提供することを含む、請求項 1 8 に記載の方法。

**【請求項 2 3】**

前記視覚的指標は、前記腔挿入デバイスの色の变化である、請求項 2 2 に記載の方法。

**【請求項 2 4】**

前記センサは、試薬、インジケータストリップ、電気センサ、受容体、又はナノテクノロジーである、請求項 1 8 に記載の方法。 10

**【請求項 2 5】**

前記特性は、pH 値、細菌又は微生物の存在、ビタミンレベル、排卵レベル、ホルモンレベル、温度、骨盤底の強度又は筋肉の強度、性感染症、カンジダ症、非性感染症、異常細胞、間質性膀胱炎、又は腔液又は組織の異常である、請求項 1 8 に記載の方法。

**【請求項 2 6】**

前記特性を伝達するステップは、マイクロチップを用いて前記使用者又は医療提供者に前記特性を伝達することをさらに含む、請求項 1 8 に記載の方法。

**【請求項 2 7】**

前記センサを前記円錐形状本体の中空内部の中に設けることをさらに含む、請求項 1 8 に記載の方法。 20

**【請求項 2 8】**

前記センサは、前記円錐形状本体とは別のデバイスであるインジケータストリップであり、前記インジケータストリップは、中空内部の中に配置される、請求項 1 8 に記載の方法。

**【請求項 2 9】**

前記センサは、前記腔挿入デバイスの壁の中に埋め込まれた、前記円錐形状本体の 1 又は 2 以上の穿孔の中に埋め込まれた、前記円錐形状本体の 1 又は 2 以上の隆起部の中に埋め込まれた、中空内部に解放可能に結合された、又は前記円錐形状本体の底部の近くに設けられたインジケータストリップである、請求項 1 8 に記載の方法。 30

**【請求項 3 0】**

前記センサは、前記円錐形状本体の内面の一部又は全部に沿って、前記円錐形状本体の外表面の一部又は全部に沿って、前記円錐形状本体の上部の近くに、前記円錐形状本体のリムの近くに、前記円錐形状本体の 1 又は 2 以上の隆起部の中に、前記円錐形状本体の中のリップの中に、腔壁と接触する前記腔挿入デバイスの一部の中に、又はそれらの何らかの組み合わせに配置されるインジケータストリップである、請求項 1 8 に記載の方法。